

危険な空き家

放置していませんか？



江南市危険空き家解体工事費補助金について

江南市では、倒壊等のおそれのある危険空き家の解体工事費用に対する補助を行っています。

Q. 補助金の限度額は？

上限 **20** 万円

※解体費用(補助対象外経費を除く)の5分の4の金額

Q. 補助金の件数は？

先着 **5** 件

※年度当初予定棟数

Q. 危険空き家の判定基準は？

市職員による対象空き家の現地調査を実施して判定します。

以下の条件を満たす空き家が対象になります。

- ・住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅
- ・現地調査の結果、所定の点数を上回る空き家



危険空き家のイメージ

Q. 危険な空き家を放置すると？

- ・第三者に被害を及ぼした場合、空き家の所有者の責任になります。
- **多額の賠償金**が必要になる可能性があります。
- ・空家特措法に基づく「特定空家等」に認定される場合があります。
- **固定資産税額**が高くなる可能性があります。



Q. 補助対象となる空き家の主な要件は？

- ・市内に存在する1年以上使用されていない空き家で、2分の1以上が住居として使われていたこと。
- ・木造であること。
- ・個人が所有する空き家であること。

※詳しい要件等は江南市危険空き家解体工事費補助金交付要綱をご確認ください。

空き家補助金に関するお問い合わせ

江南市役所 都市整備部 建築課

TEL 0587-54-1111 (内線488)